

## 若者が直面する雇用の障壁の解消を——日本のニートの特徴と今後の対策等を提起

OECDの「ニートレビュー」が5月29日、刊行された。若年者の雇用と社会的統合が、OECD諸国等で主要な政策課題となっていることを背景に、①15～29歳の若者（ニート）の状況を分析・評価するとともに、②彼らの技能を育成し、自立へ導くためのより効果的な政策立案を支援することを目的に、取りまとめられたもの。同日、厚生労働省内で、OECD担当者や政労使、学識経験者を招いた公表イベントが開催された。

## 日本のニートの2／3は非求職型

本報告書の「ニート」の定義は、日本のそれとは異なっている。日本でいわゆる「ニート」と言えば、「15～34歳で、非労働力人口のうち家事も通学もしていない者」を指す。これに対し、報告書では「雇用、教育、訓練のいずれも受けていない者（15～29歳）」と定義しており、「求職活動を行っている者（Active）」と「非求職／非希望型（Inactive）」に分けられる。

そうした定義に基づくと、日本におけるニート数は、2015年時点で170万人になる。15～29歳の若者に占める割合では10.1%であり、この水準はOECDの平均（14.7%）を下回るが、ドイツやノルウェー、スイス、オランダ等に比べるとまだ高い。

また、日本のニートの2／3は「非求職／非希望型（Inactive）」で、積極的に仕事を探していない割合が高いのが特徴という。同割合が高い主な理由としては、「20代後半の女性の多くが、育児のために労働市場から退く」

ことがある。幼児を持つ母親の就業率はOECDの平均以下であり、結果として、日本ではニート率の男女格差が、他のOECD加盟国より顕著である。若い女性は男性よりニートになる可能性が70%高く、この水準はOECD平均（40%）を大きく上回っている。

報告書では「若い女性の労働参加率を上げるため、保育へのアクセスを改善する」こと等を提起している。

## 1／3以上が高等教育を修了

一方で、教育の状況は、若者がニートになるリスクに関連する重要な要素とされるが、日本ではその関係性が弱いという。我が国では、後期中等教育資格を持たない若者は6%未満であり、OECD諸国で最も低いうちに入る。また、1990年代初頭より中退者が減少しており、不登校児童生徒（30日以上欠席）は倍増しているものの、国際比較では依然として低い。こうしたなか、日本のニートは1／3以上が高等教育を修了している。

また、我が国の職業訓練は、伝統的に雇用主により、OJTの形で提供されてきた。雇用主は学校とハローワークの連携を通じ、高卒者を採用する。2015年度末には、就職希望の高校卒業生の98%近くが就職を果たしており、報告書では「この手続きは成功率が高いことが実証されている」と評価。その上で、①正規の教育の中で困難を経験している者に対して多様な教育機会を確保する、②後期中等教育資格を得ずに学業を離れた生徒に対するフォローアップ制度を確立し、社会的支援

や雇用支援を迅速に受けられるようにする、③後期中等教育での実践ベースの学習を強化する、などといった政策を提言した。

## 日本の若者の貧困率は高い

報告書ではまた、日本のニートが利用できる、社会的支援と雇用支援の現状を概観し、そのあり方についても提言している。我が国では、ハローワークやジョブカフェ、地域若者サポートステーションで、最近卒業した既卒者から仕事に就く準備ができていないニートまでを対象にした雇用支援等が行われている。

一方で、若い求職者が利用可能な所得支援は限られている。20代の求職者で失業給付を受給している割合は15%にとどまっている。また、低所得世帯の若者には生活保護の受給資格もあるが、受給割合は0.5%に過ぎない。結果として、日本の若者の貧困率は18～25歳の20%近くに達し、OECD諸国でも高い方に入るといえる。

報告書では、①学校と上記機関の連携強化を通して、社会的サービスのアウトリーチを改善すること、②地域若者サポートステーション等の利用者のプログラム終了後や就職後のフォローアップを行う制度を確立・強化することなどを提起。その上で、「人口動態の問題の大きさに鑑み、日本は若者が直面する雇用への障壁を取り除き、不安定な雇用を減らすことで、その能力の一部が手つかずで放置されないようにする必要がある」などと警告している。（調査部）